住居確保給付金申請時 提出書類チェックリスト

【給付金詐欺等に注意!】<u>郵送後、書類に不足・不備等がある場合、国分寺市社会福祉協議会から連絡があります。</u> (厚生労働省から直接ご連絡をすることは絶対にありませんので、ご注意下さい)

提出者	/	書類の種類	様 式(原本提出)	ご自分で用意する添付資料(写し提出)	備考
全員		相談受付・申込書	 相談受付・申込票		
全 員		申請書、確認書	(様式1-1) 生活困窮者住居確保給付金支給申請書 (様式1-1A) 住居確保給付金申請時確認書		
全 員		本人確認書類		下記、 顔写真付き証明書1点。顔写真のない場合は2点。 ○運転免許証(住所変更している場合は両面※1)○健康保険証(住所変更している場合は両面※1)○住民基本台帳カード ○パスポート(一般旅券)○個人番号(マイナンバー)カード(表面のみ)○住民票(※2) ○戸籍謄本等○各種福祉手帳 等	※1 記号・番号は 不要のためマスキン グ等を施し、写しを 提出してください。 ※2 本籍地とマイ ナンバーの表示は不 要
離職した方		離職を証する書類	右記を用意できない場合 (参考様式 5) 離職状況等に関する申立書	下記のいずれか1つ (雇用保険関係) ○雇用保険被保険者離職票 ○雇用保険受給資格者証 (社会保険関係) ○健康保険任意継続被保険者証 (雇用者が交付する文書) ○退職辞令 ○退職所得の源泉徴収 ○雇用保険被保険者資格喪失届 ○離職証明書 ○解雇通知書 ○有期雇用契約の非更新通知	
廃業した方		廃業を証する書類		下記のいずれか 1 つ ○廃業届 ○その他廃業したことを証明できる書類	
廃業・離職 した方		ハローワークへの求 職申し込み		下記のいずれか1つ○ハローワーク受付票○登録カード○【求職情報仮登録完了】画面の印刷したもの	
就業機会が減少した方		就業機会の減少を 証する書類	<u>右記を用意できない場合</u> (参考様式5-2) 就業機会の減少に関する申立書	下記の例示を参考にしてください。 ○雇用主からの休業を命じる書類、メール等 ○シフト表等(減少する前後) ○請負契約等のキャンセルが分かる資料	
全員		収入を証する書類(世帯全員分)	右記を用意できない場合 住居確保給付金に係る収入状況表 (個人事業者用)	下記のいずれか1つ () 給与明細書(直近1カ月) () 賃金明細書(直近1カ月) () 報酬明細書(直近1カ月) () 源泉徴収票等(※3) 社会保険料控除前(額面)の支給がわかるもの () に加え、下記給付を受けている方 年金給付 () 年金振込通知書等、年金(額面)額がわかる書類 (大業給付 () 失業給付の額がわかる書類 (その他の定期的な公的給付(※4) () 当該公的給付の額がわかる書類	※3 最近減収した方 は源泉徴収票ではなく、 がではない。 ※4 児童手の がでいる。 ※5 預金組の等 ※5 預金通帳できる場合 は省略可
全 員		資産を証する書類 (世帯全員分)		○預貯金通帳/WEB通帳 などの以下のページの写し ①銀行名・口座番号・氏名が確認できるページ ②最新記帳した最新残高のページ(入出金がなく最終 記録が前月の場合はATMにて残高明細書を発行) ③定期預金がある場合には、定期預金のページ ④収入を通帳で確認する方は該当するページ	
現在、 住まいが ある方			<u>家主等に記入を依頼</u> (様式2-2) 入居住宅に関する状況通知書		
				(様式2-2と同時に提出) ○賃貸借契約書(更新分含む)全てのページ	